

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：茨城県
農業委員会名：東海村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	430.0	521.0	0.0	0.0	0.0	951.0
経営耕地面積	275.0	285.0	274.0	11.0	0.0	559.0
遊休農地面積	11.2	12.2	12.2	0.0	0.0	23.4
農地台帳面積						

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	720	農業就業者数	601	認定農業者	30
自給的農家数	321	女性	301	基本構想水準到達者	0
販売農家数	399	40代以下	20	認定新規就農者	0
主業農家数	47	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	7
準主業農家数	48			集落営農経営	0
副業的農家数	304			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和4年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	984 ha	236.1 ha	23.99%
課 題	1.認定農業者等耕作者の発掘及び育成(地区により耕作者が不足している) 2.諸事情により、耕作者から返納された農地のマッチング		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
286.1 ha	249.9 ha	13.8 ha	87.34%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	1.認定農業者への規模拡大に向けた調査 2.耕作者への意向調査(相対から利用権設定及び中間管理事業への推進) 3.外宿一区(国道6号線と常磐自動車道間)の農地集積に向けた取り組み
活動実績	1.認定農業者への規模拡大に向けた調査を行い、意向の確認を行った。 2.耕作者意向調査を行い、相対耕作から利用権及び中間管理事業への切り替えを推進した。 3.外宿一区(国道6号線と常磐自動車道間)の農地を、かんしょトッパーナー事業を活用し、集積を進めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	有効であったと評価する
活動に対する評価	有効であったと評価する

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.5 ha	0.95 ha	1.67 ha
課題	村内では農業参入を希望する企業や新規就農者が少ないことから、新規就農者の育成・養成について村との協議の上、再構築を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	0.4 ha	40%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	1.農業委員会窓口でも村と連携を図りながら、新規就農希望者に対する就農相談を行う。 2.耕作者台帳を整備し、毎年度農地の利用状況を示した東海村全体及びそれぞれの地区毎の「農地利用地図」を作成、公開し、順調な営農の定着と拡大が出来るような適切な農地の斡旋を行う。
活動実績	1.農業委員会窓口でも村と連携を図りながら、新規就農希望者に対する就農相談を随時行った。 2.農地台帳システムの入替えを行い、データ内容を精査しているため、「農地利用地図」については未作成。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	有効であったと評価する
活動に対する評価	有効であったと評価する

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 (A) 1,020.6 ha	遊休農地面積 (B) 20.6 ha	割合 (B/A×100) 2.02%
課 題	1. 農業従事者の高齢化及び後継者不足が急速に進展する中での耕作者の発掘・育成。 2. 民家に接する条件が悪い農地への対応。 3. 中畑による遊休農地への対応。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況 (②/①×100)
2.0 ha	3.7 ha	185%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	24 人	7月～8月	8月～9月
		調査方法	1. 管内全域を調査区域とし、担当農業委員及び担当農地利用最適化推進委員を定めて道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。 2. 遊休化している場合は、図面にマーカーで着色し、必要に応じて写真を撮り、地図等に記録する。 3. 帯産農地調査と一体化して市町村部局と密接な調整を行うこととする。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月		
	その他の活動	農地パトロールにより遊休農地の早期発見に努める。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数 (実数) 24 人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 8月～9月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～10月	調査結果取りまとめ時期 2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 233 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆
		調査面積： 23 ha	調査面積： 0 ha	調査面積： 0 ha
その他の活動	毎月、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地パトロールを実施した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	有効であったと評価する
活動に対する評価	有効であったと評価する

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	984 h a	0 h a
課 題	1.小規模な違反転用は、農業委員の目も行き届かないため、農地利用最適化推進委員の協力も得ながら早期に違反転用の発見に努める。 2.農地転用申請時に発覚することもあるため、追認での是正指導も必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減 (B-①)
0.09 ha	0 h a

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	1.毎月実施している申請案件に基づく現地調査及びその他の現地確認調査時違反 転用等の把握に努める。 2.違反転用者に対し、随時、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等に聞き取 りを実施する。 3.農業委員による日常的な農地パトロールの実施。 4.土地改良区等関係機関における農地状況の情報提供。 5.開発行為等関係部署との連携による違反転用等の把握及び是正指導。
活動実績	毎月、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	有効であったと評価する

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:16件、うち許可 件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、事務局職員(2名)で現地調査(申請地及び自宅)を行う。 必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。また、地区担当委員も現地調査を行い申請地の状況を確認している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	作成した調査書を基に審査基準の各項目に適合するか否かについて事務局から説明している。 地区担当委員から補足説明を受け関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	個人情報保護条例に留意し、議事録に記載の上縦覧している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	16日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:58件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、事務局職員(2名)で現地調査を実施し、農地区分や周辺農地への影響などを判断した。 また、地区担当委員も現地調査を行い申請地の状況を確認している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	審査基準に適合するか否かについて事務局から説明している。 地区担当委員から意見を求め、許可基準に基づき転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	個人情報保護条例に留意し、議事録に記載の上縦覧している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	16日
	是正措置	さらなる事務処理の迅速化に向け努力する。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	法人の経営内容をきちんと農業委員自身が把握し、何かあれば改善できる措置を念頭に置き行動する。

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 206 公表時期 令和2年4月 情報の提供方法:HPで公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数(3条届出・許可) 29件 取りまとめ時期 令和2年3月
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha 1,020.6
		データ更新: 農地の利用状況調査結果, 相続等の届出, 農地法の許可, 農用地利用集積計画に基づく利用権設定等, その他補足調査及び住民基本台帳, 固定資産台帳とのバッチ処理により更新している。
	公表:全国農地ナビで公表済	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<要望・意見> ・ 特段の意見無 <対処内容>
----------------	-----------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	<要望・意見> ・ 特段の意見無 <対処内容>
--------------------	-----------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方で公表している

- | |
|--------------------------------------------------|
| 1.農業委員会事務局で縦覧に供している。
2.会議録は、村公式ホームページで公表している。 |
|--------------------------------------------------|

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方で公表している

HPに公表している。
